

# 1 ビジョンの基本的な考え方

## (1) 策定の趣旨

北海道は今、急速に進行する人口減少や高齢化、道民の安全・安心を揺るがす大規模自然災害の発生など、地域の存続に関わる課題に直面しています。また、グローバル化や高度情報化の進展に加え、資源・エネルギー事情の変化は、私たちの日々の暮らしや産業活動などに大きな影響を与えています。

一方で、北海道は、豊かで美しい自然環境や広大な大地と海に恵まれ、安全・安心な食をはじめ、豊富で多様なエネルギー資源や、アイヌ文化、縄文遺跡群といった独自の歴史や文化を持ち、他の地域には見られない、本道ならではの強みや価値を有しています。

今、国際社会では、かけがえのない地球環境を守り、多様性と包摂性のある社会の実現に向けて、国連で採択された「持続可能な開発目標：SDGs（Sustainable Development Goals）」を共通の指針として掲げ、その実現に向けた取組が広がっています。

2018年に、私達が暮らすこの地が「北海道」と命名されてから150年という節目を迎えた中、これから先の50年、100年後に向け、地域創生の成果を確かなものとし、世界の中で北海道の存在感を高め、世界とともに歩む持続可能な地域づくりを進めていくために、SDGsの達成に向けた取組の積極的な推進（以下「SDGsの推進」という。）が重要となっています。

SDGsの推進に当たっては、その理念や意義について道民の皆様の理解が広がり、公共セクターと民間セクターの垣根を越え、自治体や企業、団体・NPO、教育・研究機関など広範で多様な主体が連携しながら、幅広い分野や地域で様々な取組が展開されることが欠かせません。

このため、道民の皆様がSDGsについて考え、自らの行動につなげていくための指針として、「北海道SDGs推進ビジョン」（以下「ビジョン」という。）を策定し、SDGsのゴール等に照らした、本道の直面する課題、独自の価値や強みを踏まえた「めざす姿」などを示すとともに、本ビジョンを道民の皆様と共有しながら、道内におけるSDGsの主流化<sup>\*</sup>や多様な主体が連携・協働した取組を促進し、北海道全体でSDGsの推進を図っていきます。

### ※ 「持続可能な開発」とは ※外務省ホームページから抜粋

「環境と開発に関する世界委員会」（委員長：ブルントラント・ノルウェー首相（当時））が1987年に公表した報告書「Our Common Future」の中心的な考え方として取り上げた概念で、「将来の世代の欲求を満たしつつ、現在の世代の欲求も満足させるような開発」のことを言う。この概念は、環境と開発を互いに反するものではなく共存し得るものとしてとらえ、環境保全を考慮した節度ある開発が重要であるという考えに立つものである。

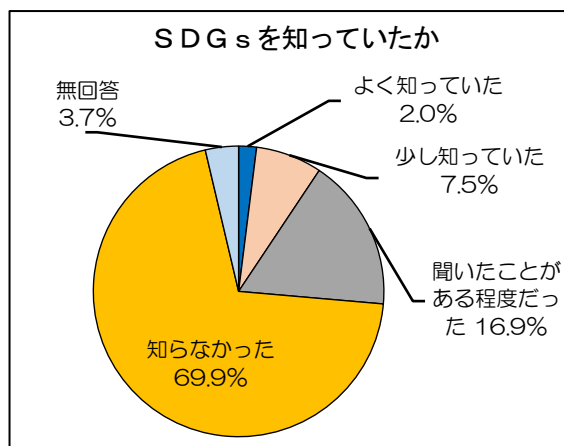
### ※ SDGsの主流化

それぞれの主体が次の観点に立って行動していくこと

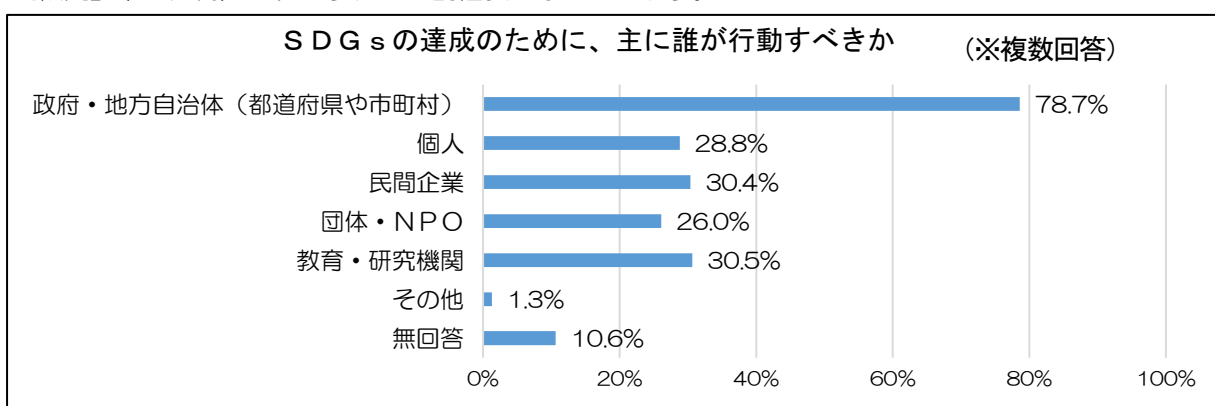
- ① 自らの行動に当たって、SDGsの要素を最大限反映する（自治体であれば総合計画や方針等、企業であれば経営計画等の策定や改訂に反映、道民であれば日常生活においてSDGsを意識して行動する など）
- ② SDGsの達成に向けて、各主体が相互に連携し横断的な取組を推進していく
- ③ 取組に必要な財源の確保に努める

## <SDGsに関する道民の認知度等>

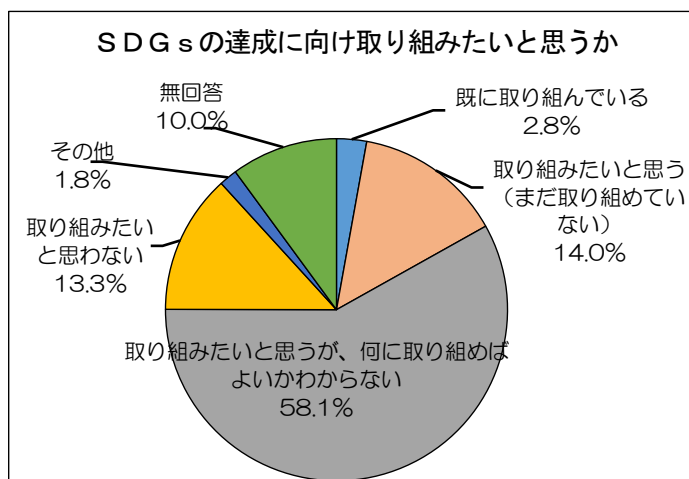
平成30年度道民意識調査では、SDGsについて、約7割の方が「知らなかった」(69.9%)と回答されており、「よく知っていた」(2.0%)、「少し知っていた」(7.5%)と回答された方は約1割となっています。



SDGsの達成のために主に行動すべき主体については、約8割の方が「政府・地方自治体」(78.7%)と回答されており、「個人」(28.8%)、「民間企業」(30.4%)、「団体・NPO」(26.0%)、「教育・研究機関」(30.5%)は、いずれも3割程度となっています。



SDGsの達成に向けた取組への意向については、既に取り組んでいる方及び取り組みたいと思う方が7割以上と多いものの、「取り組みたいと思うが、何に取り組めばよいかかわからない」(58.1%)と回答された方が最も多くなっています。



## (2) ビジョンの位置付け

- ・ ビジョンは、本道におけるSDGsの推進のため、SDGsの理念や意義、本道の「めざす姿」や優先課題・対応方向、推進手法などを示すものであり、道内の多様な主体が互いに共有する基本的な指針とします。
- ・ ビジョンを通じ、各主体がSDGsという「共通のものさし」を持ちながら、それぞれの活動においてSDGsの主流化に取り組むとともに、連携・協働した取組を促進するなど、道内で積極的な取組が展開されるためのガイドラインとして活用していきます。

### (3) 目標年

ビジョンの目標年は、SDGsを掲げている、国連の持続可能な開発のための2030アジェンダの目標年である2030年とします。

### (4) SDGsの概要等

#### ① SDGsの概要及び動向

2015年9月、国連で150を超える加盟国首脳が参加の下、「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための2030アジェンダ」（以下、「2030アジェンダ」という。）が全会一致で採択され、その中核として17のゴール（目標）と169のターゲットからなる「SDGs（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）」が掲げられました。

SDGsは2000年に採択された「MDGs（Millennium Development Goals：ミレニアム開発目標）」の理念を取り込みつつ新たに策定されたものです。MDGsが主に開発途上国における目標を前面に出していたのに対し、SDGsは先進国を含む全ての国々の取組目標を定めており、全世界共通の目標として、貧困の撲滅など、誰一人取り残さない、包摂的な世界の実現を目指すことを理念に掲げています。

2030アジェンダでは、特に、「脆弱な人々」として、子供、若者、障害者、HIV/エイズと共に生きる人々、高齢者、先住民、難民、国内避難民、移民を挙げ、これらの人々への取組を求めるほか、すべての人の人権と基本的な自由の尊重が重要であることや、ジェンダー\*平等の実現、ジェンダー\*の視点の主流化などがSDGsのすべてのゴールの実現に不可欠であることが示されています。

また、持続可能な開発を目指す上で重要とされる三つの側面、すなわち経済、社会、環境の統合を目指すことがうたわれています。

SDGsに法的拘束力はありませんが、既に先進国と開発途上国を問わず、国際社会では、かけがえのない地球環境を守り、多様性と包摂性のある社会の実現に向け、その達成に向けた取組が広がっています。

#### <SDGsのロゴマーク>



## <SDGsのゴール(目標)>

ゴール1	あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる
ゴール2	飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する
ゴール3	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する
ゴール4	すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する
ゴール5	ジェンダー*平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う
ゴール6	すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する
ゴール7	すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する
ゴール8	包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する
ゴール9	強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る
ゴール10	各国内及び各国間の不平等を是正する
ゴール11	包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する
ゴール12	持続可能な生産消費形態を確保する
ゴール13	気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる
ゴール14	持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する
ゴール15	陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性*の損失を阻止する
ゴール16	持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する
ゴール17	持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化

### ■2030 アジェンダの理念について

SDGsを掲げる2030アジェンダの「前文」では、以下のとおり記載されています。

「(前文) このアジェンダは、人間、地球及び繁栄のための行動計画である。これはまた、より大きな自由における普遍的な平和の強化を追求するものである。我々は、極端な貧困を含む、あらゆる形態と側面の貧困を撲滅することが最大の地球規模の課題であり、持続可能な開発のための不可欠な必要条件であると認識する。

すべての国及びすべてのステークホルダーは、協同的なパートナーシップの下、この計画を実行する。我々は、人類を貧困の恐怖及び欠乏の専制から解放し、地球を癒やし安全にすることを決意している。我々は、世界を持続的かつ強靱(レジリエント)な道筋に移行させるために緊急に必要な、大胆かつ変革的な手段をとることに決意している。我々はこの共同の旅路に乗り出すにあたり、誰一人取り残さないことを誓う。」

### ■「5つのP」について

2030アジェンダでは、SDGsによって、今後、行動を促していく極めて重要な分野として以下の5つを掲げています。

**人間(People)** : あらゆる形態及び側面において貧困と飢餓に終止符を打ち、すべての人間が尊厳と平等の下に、そして健康な環境の下に、その持てる潜在能力を発揮することができることを確保することを決意する。

**地球(Planet)** : 地球が現在及び将来の世代の需要を支えることができるように、持続可能な消費及び生産、天然資源の持続可能な管理並びに気候変動に関する緊急の行動をとることを含めて、地球を破壊から守ることを決意する。

**繁栄(Prosperity)** : すべての人間が豊かで満たされた生活を享受することができること、また、経済的、社会的及び技術的な進歩が自然との調和のうちに生じることを確保することを決意する。

**平和(Peace)** : 恐怖及び暴力から自由であり、平和的、公正かつ包摂的な社会を育てていくことを決意する。平和なくしては持続可能な開発はあり得ず、持続可能な開発なくして平和もあり得ない。

**パートナーシップ(Partnership)** : 強化された地球規模の連帯の精神に基づき、最も貧しく最も脆弱な人々の必要に特別な焦点をあて、全ての国、全てのステークホルダー及び全ての人の参加を得て、再活性化された「持続可能な開発のためのグローバル・パートナーシップ」を通じてこのアジェンダを実施するに必要とされる手段を動員することを決意する。



引用:国際連合広報センターホームページ「SDGsを広めたい・教えたい方のための「虎の巻」資料」より



## ■「誰一人取り残さない」について

2030 アジェンダの「宣言」では、以下のとおり記載されています。

「(誰一人取り残さない) この偉大な共同の旅に乗り出すにあたり、我々は誰も取り残されないことを誓う。人々の尊厳は基本的なものであるとの認識の下に、目標とターゲットがすべての国、すべての人々及び社会のすべての部分で満たされることを望む。そして我々は、最も遅れているところに第一に手を伸ばすべく努力する。」

日本国内においては、国が2016年5月に「持続可能な開発目標（SDGs）推進本部」（本部長：内閣総理大臣）を設置し、また、2016年12月には「持続可能な開発目標（SDGs）実施指針」を決定し、この中でSDGs実施に当たっての「ビジョン」やビジョン達成に向けた8つの「優先課題」、5つの「実施のための主要原則」などを掲げています。

## < 国の「持続可能な開発目標（SDGs）実施指針の概要」 >

持続可能な開発目標（SDGs）実施指針の概要	
<ul style="list-style-type: none"> <li>● ビジョン:「持続可能で強靱、そして誰一人取り残さない、経済、社会、環境の統合的向上が実現された未来への先駆者を目指す。」</li> <li>● 実施原則:①普遍性、②包摂性、③参画型、④統合性、⑤透明性と説明責任</li> <li>● フォローアップ:2019年までを目処に最初のフォローアップを実施。</li> </ul>	
<b>【8つの優先課題と具体的施策】</b>	
<p>①あらゆる人々の活躍の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■一億総活躍社会の実現 ■女性活躍の推進 ■子供の貧困対策 ■障害者の自立と社会参加支援 ■教育の充実</li> </ul>	<p>②健康・長寿の達成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■薬剤耐性対策 ■途上国の感染症対策や保健システム強化、公衆衛生危機への対応 ■アジアの高齢化への対応</li> </ul>
<p>③成長市場の創出、地域活性化、科学技術イノベーション</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■有望市場の創出 ■農山漁村の振興 ■生産性向上 ■科学技術イノベーション ■持続可能な都市</li> </ul>	<p>④持続可能で強靱な国土と質の高いインフラの整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■国土強靱化の推進・防災 ■水資源開発・水循環の取組 ■質の高いインフラ投資の推進</li> </ul>
<p>⑤省・再生可能エネルギー、気候変動対策、循環型社会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■省・再生可能エネルギーの導入・国際展開の推進 ■気候変動対策 ■循環型社会の構築</li> </ul>	<p>⑥生物多様性、森林、海洋等の環境の保全</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■環境汚染への対応 ■生物多様性の保全 ■持続可能な森林・海洋・陸上資源</li> </ul>
<p>⑦平和と安全・安心社会の実現</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■組織犯罪・人身取引・児童虐待等の対策推進 ■平和構築・復興支援 ■法の支配の促進</li> </ul>	<p>⑧SDGs実施推進の体制と手段</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■マルチステークホルダーパートナーシップ ■国際協力におけるSDGsの主流化 ■途上国のSDGs実施体制支援</li> </ul>

## < 「実施のための主要原則」の概要 >

①普遍性	国内実施と国際協力の両面で率先して取り組む。
②包摂性	国内実施、国際協力のあらゆる課題への取組において、脆弱な立場におかれた人々（子供、若者、障害者等）にも焦点を当てる。また、あらゆる取組において常に人権の尊重と、ジェンダー*平等の実現及びジェンダー*の視点の主流化といった視点を確保し施策に反映する。
③参画型	あらゆるステークホルダーや当事者の参画を重視し、全員参加型で取り組む。
④統合性	経済・社会・環境の三分野の全てにおける関連課題との相互関連性・相乗効果を重視しつつ、統合的解決の視点を持って取り組む。
⑤透明性と説明責任	政府の取組の実施状況について高い透明性を確保して定期的に評価、公表し、説明責任を果たす。また、新たな施策の立案や修正に当たっては公表された評価の結果を踏まえて行う。

また、2017年12月に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生総合戦略（2017改訂版）」において、SDGsの推進は、地方創生に資するものであり、その達成に向けた取組を推進することが重要と位置付けられるとともに、2020年の成果目標として「都道府県及び市区町村におけるSDGsの達成に向けた取組の割合：30%」が設定されています。

このほか、国が、SDGsの達成に向けた優れた取組を提案する都市・地域を「SDGs未来都市」として選定する「地方創生に向けた自治体SDGs推進事業」において、2018年6月に全国で29自治体、道内からは北海道、札幌市、二セコ町、下川町の4自治体が「SDGs未来都市」に選定されています。

## ② SDGsの推進に期待される効果

SDGsの多様な目標に取り組む意義として根本にあるのは、人類及び地球の「持続可能性（サステナビリティ）」であり、これはあらゆる主体の存続や発展にとって重要な要素であるといえます。

ここでは、私たちが暮らす地域におけるSDGsの推進に期待される効果等について、「地方創生に向けた自治体SDGs推進のあり方」コンセプト取りまとめ（自治体SDGs推進のための有識者検討会、2017年11月）や、「すべての企業が持続的に発展するために－持続可能な開発目標（SDGs）活用ガイド－」（環境省、2018年6月）などを参考に、次のとおり整理しました。

### 地域創生の推進（魅力あるまちづくりの推進）

SDGsは世界共通のものさしであるため、これを活用することにより、住民、行政、企業、団体、NPOなど多様な主体における政策目標の理解が進展し、連携が促進されることによって、人々が安心して暮らせる持続可能なまちづくりや地域の活性化、くらしの基盤の維持・再生が図られ、地域創生が推進されることが期待されます。

また、SDGsというものさしで地域の状況を客観的に分析することによって、地域の魅力や強み、課題を把握し、これを踏まえた取組を進めることによって、地域の一層の発展を図ることができます。



独自性のある魅力的なまちづくりを行うことによって、地域のブランディングや課題解決が進むほか、地域に対する住民の誇りの醸成や連帯感の向上といった効果が期待できます。

### QOL（Quality of Life：生活の質）の向上

住民のQOLの向上のためには、短期的に見た生活サービス機能の向上や居住の利便性の向上だけでなく、中長期的な視点から持続可能性のあるまちづくりを進めていくことが必要です。



SDGsのゴールやターゲットを活用することで、中長期の視点から持続可能なまちづくりのビジョンや具体的な活動目標を構築することが可能になり、これらが地域の多様な主体に共有され、これに沿った取組が進められることによって、QOLの向上につながることを期待されます。また、QOLの高い地域は魅力が高く、移住や定住を促進するといった効果も期待できます。

## ビジネスチャンスの拡大や企業の持続可能性の向上

金融の分野では、投資家が環境（Environment）、社会（Social）、企業統治（Governance）に配慮している企業を重視・選別して投資を行うESG投資が拡大しています。

二酸化炭素排出量抑制の取組や社員のワーク・ライフ・バランス\*など、環境や社会に対する企業の取組が一層評価される時代となる中、SDGsの達成に向けて取り組むことは、こうした分野での取組を重視しつつあるグローバルな投資家の評価基準に対し、企業が遅れを取らずに国際的な市場における地位を維持するためにも極めて重要であるとともに、新たな投資につながることを期待できるほか、今後、ビジネスにおける取引条件になる可能性もあり、持続可能な経営を行う戦略として活用することも期待できます。

また、企業がバランスの取れたSDGsへの取組を継続し、これをアピールすることで、企業イメージの向上や地域での信頼獲得、多様性に富んだ人材の確保や従業員の労働意欲の向上、生産性の向上などにもつながることが期待できます。

このほか、地域との連携、新しい取引先や事業パートナーの獲得、新たな事業の創出など、今までになかったイノベーションやパートナーシップを生むことにつながることも期待できます。

### ■ ESG投資に関する動向

「すべての企業が持続的に発展するために — 持続可能な開発目標(SDGs)活用ガイド —」(環境省、2018年6月)では、日本の年金積立金の管理及び運用を行っている年金積立金管理運用独立行政法人(GPIF)が、2017年にESG投資に1兆円規模の投入を決めたことが紹介されています。金融の分野では、持続可能な経営を行う戦略として、環境問題や社会問題を経営に取り入れることが重視されてきています。

## 国内外の多様な主体との連携やパートナーシップの推進

SDGsでは、様々な主体の連携とパートナーシップの主流化が強うたわれており、多様な主体が連携を図りながら、それぞれの所掌範囲や役割を分担し、緊密なパートナーシップの下で取組を進めていくことが重要です。こうしたプロセスを通じて、地域が活性化していくことが期待されます。

世界には、日本で解決された課題が大きな問題として残されている国や地域があります。既に日本の自治体や企業、団体・NGO等は様々な国際協力を行っており、その経験やソリューションを世界の共通言語とも言えるSDGsを通じて発信することで、これを必要とする世界の国や地域に協力するきっかけになります。また、日本から海外への知見の移転だけでなく、SDGsを通じて各国間で課題や問題意識を共有し、相互に学び、同時並行で課題解決に取り組み、アドバイスし合うことによって、海外での取組から日本の課題解決につながる示唆が得られるなど、世界が抱えるSDGsの課題を的確に認識し、協力して解決策を考えていくことは、次のイノベーションを生み出す原動力になることが期待されます。



## 国内外への魅力の発信

SDGsは、先進国にも開発途上国にも利用される普遍性のあるグローバルなゴールです。この世界共通のものさしを用いることで、地域で実現した魅力的で先進的な取組等を国内外、特に海外に、より効果的かつスムーズに発信することが可能になるものと期待されます。



### ③ SDGsへのアプローチ手法

SDGsの推進に当たっては、各主体の日々の活動の中にSDGsの要素を取り込んでいくことが重要ですが、日々の活動は、分野もスケールも様々であるため、SDGsへの関わり方も取り組み方も多様なものとなることが想定されます。

このため、“自らの活動とSDGsとの関連性”について考え、活動を柔軟にとらえ直していく必要があります。そこで、SDGsへの様々なアプローチ手法について、次のとおり整理しました。

#### 自らの活動と関連付けたSDGsの行動

SDGsは「目標」が掲げられ、達成の「ルール」は自ら決めるという点で従来の計画とは異なるものです。

例えば、地球温暖化対策の「京都議定書\*」では、目標は、1990年比6%削減（日本）と数値で明確化され、その達成のルールは、①排出量削減、②森林吸収（3.8%まで）、③京都メカニズム（クリーン開発、排出量取引、共同実施）と限定されていました。

一方、SDGsでは、17のゴールも、その下の169のターゲットも、目標が掲げられていますが、達成のルールは決められていません。\*

各主体の活動に応じて、優先的に取り組むSDGsの内容も対応方法も様々であるため、SDGsに掲げたゴール、ターゲットを自らの活動と関連付けながら、やや緩い概念でとらえ直すなど、柔軟な発想で、それぞれが自らの取組を振り返りながら、具体的な行動につなげていくことが重要です。

※ SDGsのターゲットの下に232の指標（インデックス）が提案されていますが、これは「あくまで国際レベルでの進捗を測るもの」として提案され「各国における優先事項、置かれている状況は大きく異なるため、必ずしもすべてのSDGs指標を使う必要はない」とされており、また指標そのものに目標値は設定されていません。

#### 経済、社会、環境をめぐる広範な取組

SDGsには、経済、社会、環境の三側面において、バランスがとれ統合された形で達成するという基本的な考え方があり、これら三側面は互いに対立するものと考えるのではなく、取組を行うに当たり、関係者が連携や調整を行いながら、その取組内容を検討することができれば、一つの取組で、様々な分野に対して複数の効果をもたらすことが可能です。

例えば、環境配慮型住宅の普及促進は、環境負荷の削減だけでなく、光熱費の削減などの経済的な便益や、屋内環境の改善による居住者の健康改善をもたらすといった複数の効果を創出することが考えられます。

SDGsに取り組むに当たっては、取組もうとするゴールとそれ以外の他のゴールとの関連についても考慮するなど視野を広げることにより、「どちらか」ではなく、「どちらも」を追求することが重要です。

#### ■SDGsの項目間のトレードオフについて

SDGsの推進に当たっては、経済、社会、環境の三側面の統合的な取組や、ゴール間の関連などへの配慮が重要ですが、項目間でトレードオフ（両立し得ない関係性）が生じる場合があります。

有識者や専門家による作成委員会を立ち上げ作成された「SDGsコミュニケーションガイド」（株式会社電通、2018年6月）では、SDGsに取り組む際の留意点について、以下のとおり記載されています。

※SDGsの項目間のトレードオフの理解と複眼的配慮の必要性（参考）

- ・貧困や飢餓、環境問題、経済成長などSDGsの17ゴールは複雑に関連しているため、「貧困撲滅のための開発が自然環境にマイナス影響を与える」などの、課題間の予期せぬトレードオフが生じる場合があります。
- ・SDGsに取り組むにあたっては、さまざまな社会課題を広く概観し、対処する複眼的配慮が欠かせません。（IGES[公益財団法人地球環境戦略研究機関]では、SDGsの項目間のトレードオフを可視化するツールを公開しています。 <https://sdginterlinkages.iges.jp/>）



## 段階的な対応

SDGsが「持続可能な開発目標」、「経済、社会、環境の統合的向上」等をうたっているため、SDGsに取り組むことに身構えてしまう方も多いかもしれませんが、SDGsのゴールの達成に向けた取組には、例えば、食品ロスの減少や地場産品の活用など、身近な課題が多く含まれています。

そのため、まずは「何かやってみる」ところから始め、いろいろな気づきにつなげ、より深く進めていくといった段階的な対応について、次の手順を参考としてください。

### 【手順1】日々の活動とSDGsの関連づけ（マッピング）

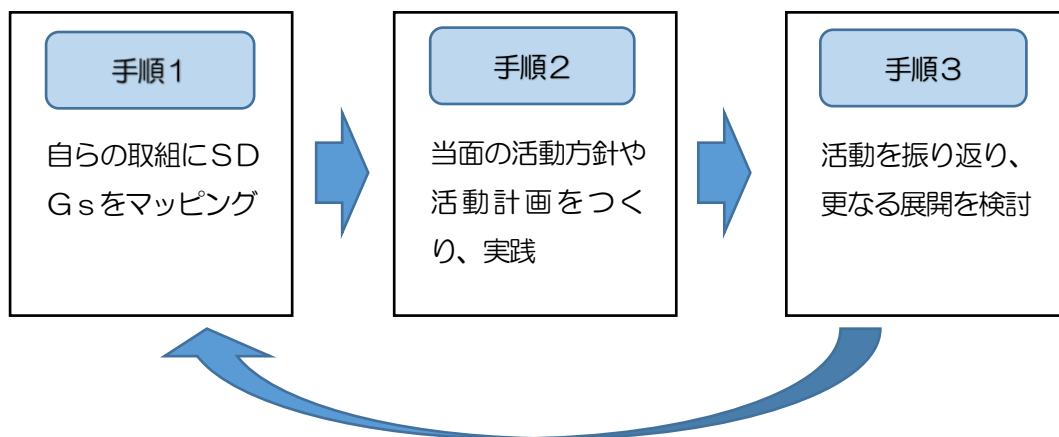
- 各主体の日々の活動が、SDGsの目標とどのように関連しているのか、改めてとらえ直すことで、SDGsにどのような貢献ができるのか、足りないところは何かを見える化するなどして把握しましょう。

### 【手順2】活動方針にSDGsを組み入れる（活動計画の策定）

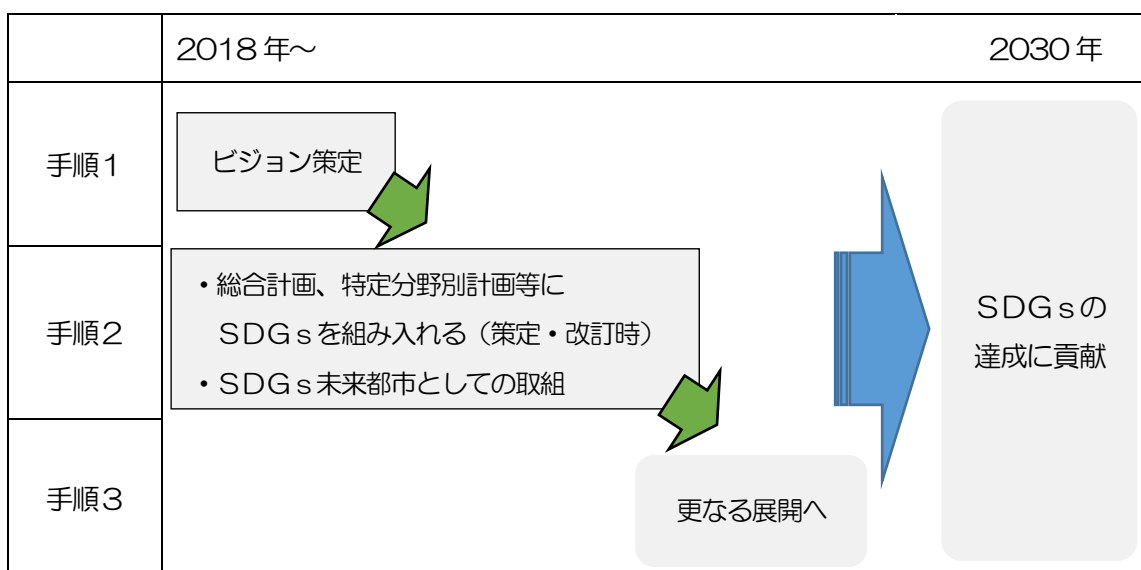
- 手順1で自らの活動とSDGsの関連を見える化した上で、取り組む目的や内容、ゴール、取り組み方などを明らかにし、SDGsの理念などを反映した活動方針や活動計画を策定しましょう。
- 具体的には、例えば企業であれば経営計画に、自治体であれば総合計画や個別計画に、SDGsの要素を落とし込んでいきます。

### 【手順3】次への展開へ

- 活動計画等に基づいて取り組んだ結果を振り返りながら、SDGsの達成に向けた更なる展開に広げましょう。



(参考) 道の取組状況



※ 2018年10月末現在、23の特定分野別計画にSDGsの要素を反映